

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【会社名】	株式会社クレハ
【英訳名】	KUREHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 豊
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町3 - 3 - 2
【電話番号】	03 ( 3249 ) 4666
【事務連絡者氏名】	総務部長 山崎 靖志
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町3 - 3 - 2
【電話番号】	03 ( 3249 ) 4663 (ダイヤル・イン)
【事務連絡者氏名】	総務部長 山崎 靖志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2 - 1)

## 1【提出理由】

当社は、2023年6月27日開催の当社第110回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役として、小林 豊、田中 宏幸、西畑 直光、名武 克泰、戸坂 修、飯田 修、岡藤 由美子の7名を選任する。

#### 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、林 道彦、奥野 克男の2名を選任する。

#### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役の補欠監査役として、森川 伸吾を選任する。

#### 第4号議案 取締役に対する賞与支給の件

当社第110期の業績等を勘案し、業績連動賞与として、社外取締役を除く当期末の取締役4名に対して総額109百万円の役員賞与を支給する。

なお、取締役に対する配分等は取締役会にて決議する。

#### 第5号議案 取締役報酬額改定の件

取締役の報酬額を基本報酬および賞与を支給するための報酬額として年額500百万円以内（うち、社外取締役分は年額100百万円以内（賞与は支給対象外））に改定する。

#### 第6号議案 取締役に対する株式報酬付与のための報酬決定の件

ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬枠を廃止し、社外取締役を除く取締役に対する、事前交付型譲渡制限付株式報酬（年額50百万円以内）および業績連動型譲渡制限付株式報酬（年額300百万円以内）を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合 (%)
第1号議案 取締役7名選任の件					
小林 豊	170,230	2,959	13		可決 97.15
田中 宏幸	170,641	1,480	1,083		可決 97.38
西畑 直光	170,526	1,595	1,083		可決 97.32
名武 克泰	170,648	1,473	1,083	(注) 1	可決 97.39
戸坂 修	172,430	761	13		可決 98.41
飯田 修	172,538	653	13		可決 98.47
岡藤 由美子	172,996	196	13		可決 98.73
第2号議案 監査役2名選任の件					
林 道彦	126,175	47,019	6	(注) 1	可決 72.01
奥野 克男	140,858	32,333	6		可決 80.39
第3号議案 補欠監査役1名選任 の件	173,072	128	5	(注) 1	可決 98.77
第4号議案 取締役に対する賞与 支給の件	172,801	399	5	(注) 2	可決 98.62
第5号議案 取締役報酬額改定の 件	172,882	301	22	(注) 2	可決 98.66
第6号議案 取締役に対する株式 報酬付与のための報 酬決定の件	171,714	1,479	12	(注) 2	可決 98.00

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成により可決されます。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成により可決されます。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

第1号議案、第2号議案、第3号議案、第4号議案、第5号議案、第6号議案は、本総会前日までの議決権行使書および電磁的方法による事前行使ならびに、株主総会当日の出席の役員等および委任状を提出した株主の賛成により可決要件を満たしております。従いまして、上記以外の株主総会当日の株主の賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。